

教務旬報

教務通信 第12号 令和2年12月24日



令和2年を振り返って

令和2年の最後の登校日となりました。今年は、コロナ禍で学校生活にも大きな影響がありました。みなさんは、この一年を振り返って、どのような事を感じていますか。

年末・年始は一年の節目の時です。さらに良い年が迎えられるように、今年一年の自分自身を振り返り、良かったこと、良くなかったことを総括してみましょう。

さて、学習について振り返る材料として、後期中間考査の通知票がもうすぐ届きます。授業でどのような事を学習したのか、保護者の方と話し合ってみてください。覚えているのに理解していない、理解しているのに身につけていない単元に気づけるかもしれません。

教科書購入費の補助金交付申請手続きについて

現在、9名の意向を把握しております。改めて、以下の申請条件を読み確認しておいてください。

(不明な点は、担任または教務課 半田先生 に相談してください。)

- ◎ 対象は、教科書購入経費（副読本等を除く）です。
- ◎ 就労実績（見込みではなく実績です）に関する条件は以下のとおりです。
「令和2年度において、150日以上かつ500時間以上就労した」（予定や見込みは×）
- ◎ 授業への出席と履修状況が良好であることは絶対条件です。
- ◎ 修得単位数に関する条件は以下のとおりです。
「入学2年目の生徒にあっては14単位以上、3年目以降の生徒にあっては28単位以上修得済」

教科ガイダンスについて

1月7日（木）と21日（木）に、教科ガイダンスを開催します。極めて重要な手続きとなりますので必ず参加して、各教科の話をよく聞いて下さい。内容は、7日（木）が5教科、21日（木）が5教科以外となります。これからどの科目を選択すべきなのか、「2020年度シラバス」で事前にしっかりと学習した上で、各教科の説明を聞くようにしましょう。資料として「2021年度シラバス」が配布されます。各科目の学習内容や履修の順序などが盛り込まれています。どんな科目が取れるのか、どんな事が学べるのか楽しみです。このシラバスは、次年度以降の皆さんの学習の指針となるものです。今までのシラバスと合わせて大切に保管するようにしてください。

学校外学修における単位修得の認定願について

霞城学園では授業以外で単位を取得することもできます。その一つが、技能審査です。詳細は、「2020年度シラバス」P. 44で確認してください。

みなさんは、漢検（日本漢字能力検定）や英検（実用英語技能検定）と言われる検定試験に挑戦していませんか。このような技能審査に合格して、それに対応する科目の単位を修得していれば、増加単位として単位を認めてもらうことができるのです。もし合格している人がいれば、認定の条件などがありますので、担任の先生に相談してみてください。

<保護者の方々へ>

教務旬報は、ホームページでもご覧いただくことができます。モバイルサイト（スマホで閲覧可能）も対応しています。アクセスは以下のアドレスへ <http://www.kajogakuen-h.ed.jp/htdocs/定時制の課程/生徒・保護者の方へ/> もしくは、「霞城学園高校」で検索をお願いします。